

2009年4月15日

薬害肝炎訴訟を支援する会・東京 2009年度総会のご案内

来る5月9日午後1時30分より3時30分の予定で新宿区立戸塚特別出張所地下集会所Aにて、2009年度薬害肝炎訴訟を支援する会・東京の総会を開催致します。議題は、活動報告、活動方針の議論、会計、人事等です。(活動方針案等については裏面に掲載しています)



JR 高田馬場駅から徒歩約 5 分

地下鉄東西線高田馬場駅 7 番出口から徒歩約 2 分

5 / 9 高田馬場街頭宣伝

肝炎患者支援法キャンペーン活動(宣伝、署名集め等)を5月9日(土)12時~13時、JR高田馬場駅(ビッグボックス方面)にて開催しますので、どうか皆さんふるってご参加下さい。

支援会の会員の皆様宛に会費納入用の振込用紙を同封致しました。支援会の会費は年間個人1000円、団体5000円です。個人の方は出来れば3口以上お願い致します。

連絡先 東京都新宿区新宿 1-24-2 長井ビル3階オアシス法律事務所内
薬害肝炎訴訟を支援する会・東京 電話 03-5363-0138 fax03-5363-0139

2008年度活動報告案と活動方針案の方向性について

(世話人小松雅彦)

2008年から2009年にかけて、2008年1月の薬害肝炎救済法の成立、1月の国との基本合意の締結、ホットライン、各地医療講演会などの被害者掘り起こし、各地の追加提訴及び和解のある程度の進展、9月の田辺三菱製薬・12月の日本製薬の基本合意の締結、国との3回の定期協議、検証会議の発足、恒久対策のための諸活動(特に患者会、B肝原告団と連携して肝炎患者支援法(肝炎対基本法)制定キャンペーン)など、情勢が大いに動き、2007年とは質は違いますが、ものすごく忙しい活動が展開されました。

また、肝炎患者支援法キャンペーンはまさに全国各地で街頭宣伝、医療講演会などが行われました。

支援会は、原告団・弁護団と連携し、上記の活動を支援しました。医療講演会への協力、各合意締結行動等への傍聴・支援行動、定期協議などの傍聴、各種集会への参加、検証会議の傍聴、街頭宣伝等、署名活動、国会請願、地方議会請願、自治体要請、マスコミ要請、各地学習会など、東京や大阪での活動、そして全国各地での活動に頑張りました。原告団と一体となつての活動の中には、たくさんの感動的なエピソードがいっぱいです。また原告といっしょにさまざまな団体への多数回、要請行動を行いました。支援は大きく広がり、署名活動、街頭宣伝、集会、請願などへの大きな協力をしていただけました。

2008年度活動方針との関係では、1の企業行動については支援会有一些程度積極的な役割を果たせたと思います。2の地域支援会活動は、神奈川、千葉、北海道で先進的な活動が行われました。ただ、東京では、各患者会との連携した活動がもっと必要だったと思います。3の国会要請、自治体要請については、原告団弁護団等の国会要請等にはある程度関わりましたが、自治体要請は神奈川と千葉、北海道以外には十分出来たとはいえない状況です。4の薬害根絶に向けての活動は身の丈程度の活動が出来たと思います。5の情報提供等は、ニュースの発行もあまり出来ず、ブログも休眠状態、メール対応も不十分で、かろうじてメーリングリストでの情報提供がある程度出来たという状況です。

ただ、基本合意が成立後は、社会的関心がさっとひく傾向があり、今まで支援してきた人、学生が別の課題の支援等に移行する傾向があることからすると、激しい動きの中で、原告団のがんばりに励まされて支援者もいっしょうけんめい頑張ってきたということが言えるのではないかと思います。

ただ、支援会の会員は多くが肝炎患者さんです。病気の進行などで退会される方もおり、会員数がバラバラ減っていて会計的にも厳しい状況です。

活動方針については、世話人会では、原告団・弁護団の活動を支える活動を継続していかう、という議論をしています。